

## 「すながわ お試し暮らし」施設使用のルールについて

### 【利用者の遵守事項】

- ・ 利用者は、留守や就寝時に施錠するなど善良に管理をすること。また、鍵を紛失したときは、速やかに報告すること。
- ・ 火気の取り扱いに注意するとともに、冬期間の水道凍結を防止すること。また、備付けの備品、及び什器類を適切に扱うこと。
- ・ ごみは、決められたルールに従い排出すること。
- ・ 施設の利用期間が満了したときは、速やかに施設の清掃を行い原状回復した上で、当該施設の鍵を市長に返却すること。
- ・ その他、施設の使用に関し市長が必要と認める事項について遵守すること。

### 【利用者の禁止事項】

- ・ 物品の販売、寄附の要請、その他これに類する行為をすること。
- ・ 興行を行うこと。
- ・ 展示会、その他これに類する催しを行うこと。
- ・ 宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為をすること。
- ・ 近所の住民に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ・ 施設の全部又は一部を転貸し、又はその利用の権利を譲渡すること。
- ・ 施設内の造作、間仕切り及び模様替えをすること。
- ・ 施設の敷地内でペットを飼育すること。（施設内・施設外問わず）
- ・ その他、施設の使用にふさわしくない行為をすること。